

令和5年度指宿市農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

本市の令和4年における耕地面積は、水田263ha、畑3,030haであり、温暖な気候と豊富な水資源や泉熱、基盤整備された農地などの有利性を生かし、オクラ、スナップえんどう、そらまめ、実えんどう、キャベツ、かぼちゃ等の野菜をはじめ、花き・観葉植物・果樹等の生産が盛んに行われている。

水田については、早期水稲の栽培が主体であるが、一部中山間地域において普通期水稲の栽培も行われている。また、転作作物に占めるWCS用稲及び飼料作物の面積が多くなっているが、WCS用稲の作付面積が増加していることに伴い、一部のほ場整備地区において、水供給等に問題が生じている。また、農家の高齢化や担い手不足、遊休農地の増加等の課題も多い。

2 高収益作物の導入や転作作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

本市における主食用米の作付面積については、高齢化や担い手不足等の影響により年々減少傾向にあり、需要が高く省力的な管理が可能な飼料作物やWCS用稲への転換が進んでいる。また、高収益作物（基幹作）については、温暖な気候と水資源を利用した園芸作物の導入を推進しているが、高齢化等により、面積拡大が進んでいないのが現状である。

WCS用稲については、水供給能力の関係から面積拡大には限界があるため、収益性の高い作物への転換が必要である。

このことから、本市では排水対策等によるほ場条件の改善や農地集積による担い手の確保に努め、市の重点品目（そらまめ、実えんどう、スナップえんどう、かぼちゃ、オクラ、キャベツ、グリーンボール、レタス、ばれいしょ、青果用さつまいも、にんじん）を中心に栽培技術の高位平準化を図り、高品質化と生産安定による収益性向上に努める。また、オクラは、IPM技術導入による減農薬の促進や良質堆肥の利用推進に努め、安全・安心な生産につくりに取り組む。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

本市では高齢化、担い手不足といった課題があるため、省力的な管理が可能な飼料作物の導入により水田の有効利用を図る。また、近年、畑作地帯を中心に大規模農家によるキャベツやレタスの生産が行われており、栽培期間が短いため、水田の有効利用が可能であることから、担い手への農地集積を推進し、水田への導入を図っていく。

一部地域においては、隔年のブロックローテーションを実施しており、これらの地域については、今後も継続していくことで、水稲（水張り）を組み入れた作付体系を維持する。

一方、主に畑作物のみを生産している水田については、畑地化が推進されていない為、今後も水稲作に活用される見込みがないか、団地的に畑地化が図れる農地であるか、隣接圃場や、農家の意向を確認し、将来に向けて畑作物の本格生産に取り組もうとする農家に対して、畑地化支援を活用した畑地化に取り組む。

4 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

本市では、自家用米の作付がほとんどであるが、県協議会から示された生産の日安等を基にブロックローテーションによる作付を実施し、適期作付、適期収穫を促しながら、病害虫情報について早期の情報提供を行っていく。

(2) 非主食用米

WCS 用稲

ブロックローテーション地区での作付が多く、隔年で栽培するほ場も少なくないため、毎年栽培できる団地化を推進し安定した供給に努め、適期作付、適期収穫を促すとともに、病害虫情報について早期の情報提供を行っていく。

共同利用施設等において、水供給等に利用制限がある地域については、作付予定者の調整結果により、作付面積を決定する。

(3) 麦、大豆、飼料作物

麦は、気象条件の影響を受けやすい作物であることから、適期作付、適期収穫を促すとともに、湿害対策の指導を徹底する。また、産地交付金を活用し、担い手が行う作付の維持・拡大を図る。

飼料作物は、産地交付金を活用し、二毛作による作付拡大を推進するとともに、団地化や実需者との契約締結の推進などに取り組み、面積拡大を目指す。

(4) そば

播種後の気象条件に影響を受けやすいため、これまで以上に作付時期等に配慮することで品質向上を図り、排水対策の徹底や種子更新を促すことにより単収の向上と安定を図っていく。産地交付金を活用し、作付拡大を推進していく。

(5) 地力増進作物

市の指定する重点品目や地域振興作物を作付けし、野菜等の転換作物の面積拡大を推進するため、地力増進作物への支援を行い、次期作の収量を安定させ農家の所得向上につなげ、転換作物作付への意欲向上を図る。

推奨する具体的作物は、クローバー、クロタラリア、れんげ、ソルガム、セスバニア、イタリアンライグラス、えん麦、小麦、菜の花、ひまわりとする。

(6) 高収益作物（園芸作物等）

そらまめは、収益性の高い品目として定着しており1月以降の出荷分については県のブランド指定を受けている。気象条件に栽培が左右されやすいことから、霜害対策等により品質や生産性向上を図っている。

実えんどうも収益性が高く、県のブランド指定も受けているが、高齢化や価格低迷等の影響により生産面積が減少傾向にあることから、「まめこぞう」の導入をすすめ、歩留率の向上に努めるとともに、既存品種との組み合わせを推進し、生産技術の高位平準化を図っていく。

オクラは、夏季における本市の重点品目として毎年面積が拡大傾向にある。施設栽培による品質向上や作型分散による規模拡大、経営安定を図る。また、消費者の求める安全・安心な生産に向けて、IPM技術導入による減農薬の促進や良質堆肥の利用推進に努める。

前記したそらまめ他2品目を含み、市が指定する重点品目（計11品目：そらまめ、実えんどう、スナップえんどう、かぼちゃ、オクラ、キャベツ、グリーンボール、レタス、ばれいしょ、青果用甘しょ、にんじん）を中心に今後、産地交付金において支援を行いながら作付面積の維持、拡大を図る。

その他の野菜や花き等についても、産地交付金において支援を行いながら作付面積の維持，拡大を図る。

(7) 菜の花(景観形成作物)

本市では、12月から2月には随所に植えつけられた市の花にも指定されている「菜の花」が開花し、マラソンやウォーキング大会の開催も併せて、「菜の花のまち」として市内外にPRしているところである。

主要水田地帯には「レイクグリーンパーク」「おふくろの里」といった農産物直売が行われている施設があり、水田農家の収入源の一つとなっていることから、産地交付金において支援を行い、これらの施設の周辺水田に景観形成作物として菜の花の作付けを推進し、来客者の誘導を図ることで農産物販売の売り上げを伸ばし、農業者の所得向上につなげる必要がある。

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の作付予定面積等		令和5年度の作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	44.3	0.0	45.0	0.0	45.0	0.0
備蓄米	-	-	-	-	-	-
飼料用米	-	-	-	-	-	-
米粉用米	-	-	-	-	-	-
新市場開拓用米	-	-	-	-	-	-
WCS用稲	53.1	0.0	51.0	0.0	51.0	0.0
加工用米	-	-	-	-	-	-
麦	9.2	0.0	10.0	0.0	10.0	0.0
大豆	-	-	-	-	-	-
飼料作物	174.5	116.8	165.0	115.0	165.0	115.0
・子実用とうもろこし	-	-	-	-	-	-
そば	9.3	9.3	10.0	9.5	10.0	9.5
なたね	-	-	-	-	-	-
菜の花（景観形成作物）	3.2	1.0	3.5	1.3	3.5	1.3
地力増進作物	4.1	0.2	6.3	0.4	6.3	0.4
高収益作物	33.8	5.3	40.9	8.2	40.9	8.2
・野菜	31.9	5.3	38.5	8.2	38.5	8.2
・花き・花木	0.6	0.0	0.4	0.0	0.4	0.0
・果樹	0.9	0.0	0.2	0.0	0.2	0.0
・その他の高収益作物	0.4	0.0	1.8	0.0	1.8	0.0
その他	1.2	0.0	2.4	0.0	2.4	0.0
・原料用甘しょ	1.2	0.0	2.4	0.0	2.4	0.0
畑地化	0.0	-	1.0	-	1.0	-

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	用途名	目標	前年度（実績） （令和4年度）	目標値 （令和5年度）
1 ・ 2	重点品目（そらまめ、実えんどう、スナップえんどう、かぼちゃ、オクラ、キャベツ、グリーンポール、レタス、ばれいしょ、青果用甘しょ、にんじん）	重点品目作付助成 （基幹・二毛作）	重点品目 作付面積	19.8ha	23.0ha
3	飼料作物	飼料作物 二毛作助成 （二毛作）	飼料作物二毛作 作付面積	111.1ha	115.0ha
			水田利用率	150.8%	151.0%
4 ・ 5	そば	そば作付助成 （基幹・二毛作）	そばの作付面積	9.2ha	10.0ha
			水田利用率	150.8%	151.0%
6	野菜・花き・果樹・ その他振興作物	高収益作物 作付助成 （基幹）	高収益作物 作付面積	2.4ha	6.0ha
7	麦	麦担い手 取組加算 （基幹）	麦生産量	105.1kg/10a	130.0kg/10a
8 ・ 9	菜の花 （景観形成作物）	菜の花作付助成 （基幹・二毛作）	菜の花作付面積	1.7ha	2.4ha
			直売所農産物売上	37,751千円	57,716千円
10	地力増進作物	地力増進作物作付 助成 （基幹）	地力増進作物 作付面積	1.8ha	5.9ha

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名: 鹿児島県

協議会名: 指宿市農業再生協議会

整理番号	用途 ※1	作期等 ※2	単価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	重点品目作付助成(基幹)	1	12,000	別紙の区分「重点作物」のとおり	作付面積に応じて支援
2	重点品目作付助成(二毛作)	2	3,000	別紙の区分「重点作物」のとおり	作付面積に応じて支援
3	飼料作物二毛作助成(二毛作)	2	10,000	飼料作物	二毛作による作付面積に応じて支援
4	そば作付助成(基幹)	1	20,000	そば	排水対策
5	そば作付助成(二毛作)	2	10,000	そば	排水対策
6	高収益作物作付助成(基幹)	1	8,000	別紙の区分「地域振興作物」のとおり	作付面積に応じて支援
7	麦担い手取組加算(基幹)	1	7,000	麦	担い手による取組、排水対策
8	菜の花作付助成(基幹)	1	8,000	菜の花(景観形成作物)	市が指定する施設の周辺及びその施設に接続する主要道路周辺水田が対象
9	菜の花作付助成(二毛作)	2	3,000	菜の花(景観形成作物)	市が指定する施設の周辺及びその施設に接続する主要道路周辺水田が対象
10	地力増進作物作付助成(基幹)	1	20,000	水田収益力強化ビジョンの作物ごとの方針に位置づけている作物	すき込みを行うものとする